

令和8年度京町家の保全・継承に係る機運醸成業務  
受託候補者選定実施要領

制定 令和8年7月3日

(趣旨)

第1条 この実施要領は、令和8年度京町家の保全・継承に係る機運醸成業務の委託について、まち再生・創造推進に関する業務受託候補者選定要綱（以下「要綱」という。）により受託候補者の選定を行うために必要な事項を定めるものとする。

(委託費用の上限)

第2条 要綱第3条に規定する委託費用の上限は、13,000,000円とする。ただし、当該委託費用の上限には、消費税及び地方消費税を含むものとする。

(受託希望者の募集)

第3条 要綱第4条第8項に規定する受託希望者の募集は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 要綱第4条第4項に定める提案書の提出は、令和8年7月17日（金）午後5時までに、次に掲げる事項を記載した提案書に、業務実績に係る契約書の写し及び仕様書等の業務内容がわかる資料その他これらに類する資料並びに受託希望金額に係る見積書その他必要な書類を添えて提出するものとする。
  - ア 業務実績及び本業務を実施する場合の体制
  - イ 業務提案
  - ウ 受託希望金額
  - エ 本提案に関する連絡先
- (2) 要綱第4条第5項に定める質問は、令和8年7月8日（水）午後5時までに行わなければならないものとする。
- (3) 要綱第4条第6項に定める質問及びその回答の内容のホームページでの公開は、令和8年7月13日（月）午後5時までにを行うものとする。

(受託候補者選定委員会)

第4条 要綱第5条第7項の受託候補者選定委員会の構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 都市計画局まち再生・創造推進室都市の未来創造担当部長
- (2) 都市計画局まち再生・創造推進室再生・創造企画課長
- (3) 都市計画局まち再生・創造推進室京町家保全継承課長

(受託候補者の選定等)

第5条 要綱第5条第11項に規定する選定方法の詳細は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 受託候補者選定委員会は、受託希望者から提出された提案書の内容に基づいて、第3条第1号アからウまでに掲げる事項を評価する。

- (2) 前号の規定による評価は、別表により受託候補者選定委員会の各委員が評価する。
- (3) 受託候補者選定委員会は、第1号及び第2号の規定に基づき実施した各委員の評価の得点の合計が最大となる者を、受託候補者として選定する。ただし、得点の合計が最大となる者が2者以上となった場合には、受託候補者選定委員会において協議のうえ、1者を受託候補者として選定する。
- (4) 受託希望者が1者の場合にあつては、応募条件を緩和する余地がなく、更なる周知活動を行った場合においても当該受託希望者の他の者からの応募の可能性があると判断できない場合は、本業務を適切に履行する能力を有するか総合的に判断したうえで、当該受託希望者を受託候補者として選定する。
- (5) 受託候補者選定委員会は、前2号の規定により選定しようとする者が本業務を適切に履行する能力を有すると認められないなど本業務の履行に支障があると認められる場合においては、前2号の規定にかかわらず、受託候補者として選定しないことができる。
- (6) 前号の規定により受託候補者を選定しないこととなる場合には、次に評価点の高い者を受託候補者として選定するものとする。この場合においては、第3号ただし書並びに前号及びこの号の規定を準用する。

#### 附則

この実施要領は、決定の日から施行し、令和8年度京町家の保全・継承に係る機運醸成業務の委託に関して適用する。

(別 表)

		受託希望者			
評価項目／評価事項		評価基準	配点	評価	評価点
所在地	本店等の所在地	A:本店所在地が京都市内 (5) B:支店、営業拠点等の所在地が京都市内 (2.5) C:上記以外 (0)	5		
業務実績	同種・類似業務の経験があるか	A:非常に豊富である(同種2件) (10) B:豊富である(同種1件) (6) C:普通(類似2件) (3) D:やや劣っている(類似1件) (0)	10		
実施体制	業務遂行に十分な担当者数が確保されているか(実施責任者を含む)	A:非常に優れている (10) B:優れている (7.5) C:普通 (5) D:やや劣っている (2.5) E:劣っている (0)	10		
	業務を的確、迅速かつ誠実に実施することのできる体制か ※京都市内のローカルプレイヤーを巻き込むことができる体制を積極的に評価する。	A:非常に優れている (10) B:優れている (7.5) C:普通 (5) D:やや劣っている (2.5) E:劣っている (0)	10		
本業務に関する提案	【広報方針の策定】 広報ターゲットの設定、広報方針、当事者からの声や想いを引き出すための手法、及び民間組織等との連携による機運醸成の可能性について、京町家保全・継承の機運醸成につながる効果的な手法となっているか	A:非常に優れている (20) B:優れている (15) C:普通 (10) D:やや劣っている (5) E:劣っている (0)	20		
	【広報の実施】 市民等の関心を高める工夫がなされており、効果的な手法になっているか	A:非常に優れている (20) B:優れている (15) C:普通 (10) D:やや劣っている (5) E:劣っている (0)	20		
	【独自提案】 京町家の保全・継承の機運醸成につながる企画等の独自提案があるか	A:非常に優れている (20) B:優れている (15) C:普通 (10) D:やや劣っている (5) E:劣っている (0)	20		
受託希望金額	受託希望金額に応じて配点を行う	A:最低金額以上、 (最低金額+(予定価格-最低金額)×1/5)未満 (5) B:(最低金額+(予定価格-最低金額)×1/5)以上、 (最低金額+(予定価格-最低金額)×2/5)未満 (3.75) C:(最低金額+(予定価格-最低金額)×2/5)以上、 (最低金額+(予定価格-最低金額)×3/5)未満 (2.5) D:(最低金額+(予定価格-最低金額)×3/5)以上、 (最低金額+(予定価格-最低金額)×4/5)未満 (1.25) E:(最低金額+(予定価格-最低金額)×4/5)以上、 予定価格以下 (0)	5		
合 計			100		